**准校長　　東　正浩**

**（知的障がい教育部門）**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、社会の一員として「強く」「明るく」「元気に」生きる力を育てる。  （１）　自己の障がいを正しく理解し、強く、たくましく、社会の中で共に力を合わせ主体的に生きる力を育てる。  （２）　健康のための知識や習慣を身につけ、元気で、健康な生活を送る丈夫な体をつくる。  （３）　共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮するとともに、障がいのある子どもが地域社会の中で活動していける力を育む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。  （１）「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。  （２）支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。  （３）特色ある教育課程を編成するとともに児童生徒の状況に応じた学習グループの編成に努める。  ２　障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実に努める。  （１）小学部より段階的にキャリア教育に取り組み、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実に努める。  （２）高等部への「職業コース制（仮称）」の設置に向け教育課程等の検討を行い将来の職業的自立をめざした教育を推進することにより自立と社会参加を推進する。  ３　障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし、また障がいのある子どもたちと地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会を設ける。  （１）校内の知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門との部門間での交流を進める。  （２）共生社会の実現をめざし、地域小・中学校等との学校間の連携や居住地の小・中学校との交流を図り、交流及び共同学習を推進する。  （３）一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にした教育を推進する。  ４　校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。  （１）授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。  （２）地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。  （３）一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画を作成し、適切な指導及び必要な支援を行う。  （４）入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や福祉、労働、医療等の関係諸機関との連携を図る。  ５　児童生徒にとって安全で安心な教育環境が整った学校づくりを進める。  （１）緊急時対応マニュアルに即した救命救急訓練を実施するとともにヒアリハットの報告体制を充実させ、教職員全体で危機管理意識を高める。  （２）児童・生徒の実態に応じた避難訓練や防犯訓練等を実施し、災害時の安全な避難体制を確立する。  （３）災害時に備えて防災計画を充実させるとともに、地域の避難場所としての役割を担う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成２９年１２月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 保護者の診断結果  ・提出率については小学部８０％、中学部７７％、高等部７１％で全体として７５％である。昨年度より５ポイントアップした。  診断方法はアンケート形式で２１項目について行った。  昨年度との比較で、どの項目においても５ポイント以上の差異はなく、ほとんどすべての項目で８０％後半以上の肯定的な回答を得た。「運動会、文化祭、作品展などで子どもの成長がわかる」という質問では７９％の保護者が「よくあてはまる」と回答しており、「ややあてはまる」を含めると９８％の保護者が子どもの成長がわかる行事と感じていることがわかる。肯定的な回答が９６％であったのが、「保護者あてに出す文書・事務連絡は適切である」「学習の内容・学校生活の様子を懇談や学年通信、連絡帳などで知ることができる」の二つの質問であった。その他、「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」の項目の無回答が１０％以上あり、発語のない子どもを持つ保護者にとって回答しにくい質問であったと言える。  教職員については３０項目についてアンケートを実施した。提出率は４８％で昨年より１８％ポイントダウンした。  昨年度より５ポイント以上、アップしている項目が「子ども一人ひとりの興味・関心、適性に応じて進路選択ができるように指導を行っている」（９１％）、「児童生徒会活動は子どもの主体性を尊重し子どもが積極的に参加している」（８２％）、「進路指導について、子ども・保護者のニーズに対応する情報発信を行っている」（８４％）、「教職員は子どもの意見をよく聞いている」（９５％）、「福祉・医療等、関係機関と連携が取れている」（８８％）である。  反対に７ポイント以上、ダウンしている項目が「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画にいかしている」（８９％）、「図書館が子どもに活用されている」（８４％）、「各学部・学年間での引継ぎ等で情報の共有が行われている」（８８％）、「防犯・防災計画は全教職員に徹底されている」（６７％）、「教員の個に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」（５２％）等がある。  次年度は７０％以上の提出率を目標とし、多くの教職員からの意見を基に比較検討を行いたい。 | 第１回  平成２９年５月２６日（金）　１０：００～１１：００  （１）学校協議会実施要項及び傍聴規則について  （２）会長・副会長の選出  （３）平成２９年度学校教育目標　学校経営計画について  （４）今後の活動  ・学校協議会運営要項確認及び傍聴要項について了解のもと、会長１名、副会長２名の選出を行い決定した。２９年度学校経営計画及び学校評価の説明を学校長から行い、めざす学校像、中期的目標の合意ができた。  ・ヒヤリハットの報告体制について、部門、学部単位での報告・共有体制をつくっていくところである。  ・医療的ケアのアクシデントが０件である。府教委は統計をとって、学校ががんばっていることを評価するべきである。  ・進路について、現場実習を実施する事業所間で、生徒にとってどの事業所が適しているのか検討するうえで、情報共有が必要と感じている。個人情報に留意し、本人・保護者の了承のもと、学校と各事業所が連携し、アセスメントシートの共有等行うことで、生徒に一番合った事業所が選択できるのではないか。  ・災害時に備えて、ＰＴＡでは今年度から緊急対策費を徴収し、備蓄品等に充てることにした。備蓄品等の検討・整備のために新たに委員会を設けた。  ・学校教育自己診断のＰＴＡ活動についての評価だが、「積極的に行われている」に対して「あてはまる」が５０％あり、「ややはてはまる」を加えると％はもっと上がる。現在のＰＴＡ活動がよい評価をうけていることがわかった。  ・共生社会の実現に関わって、大学の生徒がインターンシップや教育実習でお世話になっている。実際の現場を経験することで多くのことを学ばせていただいている。  ・情報処理検定について、支援学校全体で実施する等検討していただきたい。  第２回  平成２９年１１月１０日（金）　１０：００～１０：５０  （１）平成２９年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について  （２）平成３０年度教科書採択について  （連絡）学校運営協議会の設置について  ・ヒヤリハット・アクシデントについて、対応によって段階分け（教員対応・看護師対応・医療機関に搬送）してはどうか。また府教委や全国校長会でデータをとるとよい。  ・地域支援について、肢知で支援内容に違いはない。府教委に私学課ができたことで私立学校への支援も実施するようになった。  ・進路について、事業所説明会は学校とＰＴＡの共催である。対象は本校のみ。職業コースについて保護者が十分理解できるよう説明を行うこと。  第３回  平成３０年２月２３日（金）　１０：００～１１：１０  （１）平成２９年度学校経営計画及び学校評価  本年度の取組内容及び自己評価について  （肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）  （２）学校教育自己診断について（肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）  （３）授業アンケートについて（肢体不自由教育部門）（知的障がい教育部門）  （４）連絡　「学校運営協議会」設置について  ・ＬＧＢＴの研修について。教育委員会による指導のガイドラインのようなものはあるのか。生徒同士・保護者・教職員それぞれ理解や指導についてはガイドラインが必要だろう。  ・ＬＧＢＴについては我々が知識を学ぶ段階。ガイドライン策定はまだ難しい、時間がかかるかもしれない。人として大切にしていく、それぞれの違いを認め尊重しあえる対応をしていく。  ・療養介護という概念から自立支援に関して、目指す理念を「自己決定、社会参加、社会貢献」と考えている。学校の理念も同様である。  ・不登校であった生徒が登校できるようになっている。本校教育の成果であるので、統計を取るべき。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。 | （１）  「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。  （２）  支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。  （３）  高等部に生徒の希望で選択するコース制を導入するなど、特色ある教育課程を編成するとともに、各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成に努める。 | （１）  ア．合理的配慮の観点で教科・グループ毎に個別の指導計画を立案し、学期ごとに見直しを行い授業の改善を図る。  イ．児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。  （２）  ア．タブレット端末の効果的な活用方法の充実を図り、学習効果の向上を図る。  イ．ＩＣＴ機器の操作や活用する方法を身につける。  （３）  ア．各学部児童生徒の実態に応じた（小学部１年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。  イ．生徒の実態の応じた科目を設定し、生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、従来のコース制授業として学習を進める。 | （１）  ア．学期に一回以上指導計画の成果や目標の見直しを保護者に伝え合意形成を図る。  イ．図書館利用の本の貸し出しを児童生徒１人あたり平均年間１０冊以上をめざす。  （２）  ア．タブレット端末の活用事例やＩＣＴ機器の活用を事例を年間通じてホームページにアップする。  イ．ＩＣＴ機器に触れる機会を  増やし情報の収集、及びコ  ミュニケーションの方法と  して活用する。  （３）  ア．班別学習での授業アンケートの肯定的意見80％以上をめざす。  イ．コース制の発表会を設定し、自分の学習内容を表現する場を設定し、個々の自信につなげるような活動する。 | （１）  ア．学期ごとの懇談や日々の連絡帳を通し、保護者と意思疎通を図りながら指導計画の成果や目標の見直しを行った。（○）  イ．貸出数についてはパソコンの不調等で統計が取れていないが、図書館だよりの発行や「わいわい文庫の読み聞かせ会」、「パネルシアター説明会」を開催し、教科指導につなげることができた。（○）  （２）  ア．ｉＰａｄのソフトの紹介や取り組みを18例紹介した。プロジェクターなどの効果的な活用例やＩＣＴ機器の紹介も行っ  　　た。（◎）  イ．タブレット端末を使用しやすいように職員室等に配置し、常時無線ＬＡＮを接続、環境を整えた。またＩＣＴ機器の分掌内研修を行い、利用の活性化に努めた。（◎）    （３）  ア．各学部とも児童生徒の実態に応じた学習班により、的確に指導を行った。授業アンケートでは８８％の肯定的意見があった。（○）  イ．生徒の実態により９コースを設け、半日活動や学校行事に関連づけた活動を取り入れ、充実した内容の指導を行った。また発表の場を設けることで意欲や技術の向上に努め、自己肯定感を高めた。（○） |
| ２　障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実に努める。 | （１）  小学部より段階的にキャリア教育に取り組むなど、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実に努める。  （２）  高等部への「職業コース制（仮称）」の設置に向け教育課程等の検討を行い将来の職業的自立をめざした教育を推進することにより自立と社会参加を推進する。 | （１）  ア．各部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。  イ．自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。  ウ．自分の生き方や進路について情報を収集し決定できるようにする。  （２）  ア．次年度実施を目途に具体的に職業コース制（仮称）を含めた教育課程等に、検討を進める。 | （１）  ア．小学部　さまざまな仕事があることを知るとともに、係活動などの体験的な活動をする。  イ．中学部　生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習をする。高等部校内実習の見学を実施する。  ウ．高等部　個々の適性に応じた体験（校内・校外）実習を1年生より実施する。  （２）  ア． 次年度開講する職業コース（仮称）の教育内容等具体的に２学期をめどに生徒・保護者に示す。 | （１）  ア．学校付近の店や駅を見学した。校内での係活動や行事の体験活動を通して役割を持って取り組む活動できた。（○）  イ．学習班別に作業学習を実施し、校内実習体験（３年生）や校内実習見学（２、３年生）を通して進路についての関心を高めることできた。（○）  ウ．１年生前期より校内実習を実施し、職業体験の機会を増やすことが出来た。また生徒一人ひとりに応じた現場実習（３年生全員対象、１・２年生選出者対応）を実施し、進路選択につながった。（○）  （２）  ア．次年度に向け、「職業」全体の班編成を見直し、「職業コース」は「職業自立グループ」として清掃、紙加工、ビジネスマナーを学習することとした。校内の指導者対象にポリッシャー等の使い方の伝達講習を行った。選考実施を行う２年生保護者には７月に説明会を行った。１年生保護者には３学期に説明会を行う。（○） |
| ３　相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、互いに理解し、また地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設ける。 | （１）  校内の知的障がい教育部門・肢体不自由教育部門の部門間での交流を進める。  （２）  共生社会の実現をめざし、地域小中学校等との学校間の連携や居住する小中学校との交流を図るなど、交流及び共同学習を推進する。  （３）  一人ひとりの人権を尊重し、児童・生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にした教育を推進する。 | （１）  ア．部門間交流を各学部で計画的に実施する。  （２）  ア．居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえ実施計画等を立案する。   1. 生徒会活動等を通じて、児童生徒が   地域の人々や地域の学校と交流する機会を設ける。  （３）  ア．いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめ等を未然に防止し、組織的対応が取れるようにする。  イ．教職員を対象とした人権研修会を実施する。  ウ．人権が尊重された社会の実現に向けた実践的な態度を身につけるため、各ホームルーム等の時間を利用して人権について考える時間を設定する。 | （１）  ア．両部門の児童生徒交流会を年２回以上実施する。  （２）  ア．本人・保護者への希望調査を実施し希望のある児童生徒には居住地校交流を100％実施をめざす。  イ．運動会・文化祭など広く地域に知ってもらうためポスター掲示をする。  （３）  ア．いじめ対策委員会を学期に１回開催し、児童生徒の実態について共通理解を図る。  イ．校内人権研修を実施する。  地域で行われる新転任人権研修会へ参加し人権意識を高めるとともに報告書の作成をする。  ウ．ホームルーム活動等の時間で各学年・学級１時間以上人権について学習する機会を設け、他人が嫌がる発言ゼロをめざす。 | （１）  ア．小学部２回（ゲーム大会等）、中学部１回（新入生歓迎会）、高等部４回（コース制の体験・給食交流等）の交流会を実施した。全校的に運動会の練習見学合同実施、文化祭の予行鑑賞等を実施した。（○）  （２）  ア．障がいの特性、配慮事項を共通理解し、小学部居住地校交流８名８回を実施した。また地域小学校と２回の交流を、地域高校との交流を１回行った。（○）  イ．児童生徒が作成した運動会・文化祭等のポスターを掲示し、地域に広く訴えた。（○）  （３）  ア．いじめ対策委員会及びいじめに関するアンケートを各学期末に実施し、児童生徒の実態について共通理解を図った。（○）  イ．９月に「ＬＧＢＴに関する理解を深めるために」という演題で教職員向け人権教育研修会を実施した。また新転任においては矢田地区人権研修会に３回参加した。（○）  ウ．小学部では言葉遣いや児童相互の理解、協力すること等を、中学部ではフワフワ言葉とチクチク言葉、友情と助け合い等を、高等部では平和学習を行った。（○） |
| ４　校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。 | （１）  授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。  （２）  地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。  （３）  一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画の活用を図る。  （４）  入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や医療、福祉、労働等の関係諸機関との連携を図る。 | （１）  ア．年間研修計画を立案し校内研修への参加を推進する。  イ．児童生徒の実態把握や指導法について情報収集に努め、それをもとにした研修会を実施する。  （２）  ア．特別支援教育のセンター校として、担当首席、支援相談部が中心となり、幼小中高において積極的に相談支援に取り組む。  イ．「地域支援講座」を開催し、各地域校園の専門性を高める。  （３）  ア．家庭や医療、療育等の関係機関と連携を密にし、個別の教育支援計画をもとに個別の指導計画を作成し一人ひとりの課題に応じた指導をすすめ、社会で生活するうえで必要なスキルを身に着けられるように支援する。  （４）   1. 福祉や労働等の関係諸機関と連携を   とり子どもたちが豊かな生活を過ごせるように支援する。相談のあった情報は、できる限り学校と共有する。 | （１）  ア．計画的に研修を実施する。（全体部門ごとで最低1回）  研究授業は小学部2回、中学部・高等部については各学年１回は実施する。  イ．内容については実態把握や指導方法について等部門の実態に応じて行う。  （２）  ア．地域の学校からの支援要請には全て対応するようにする。  イ．長期休業中3回以上の地域支援講座を実施し近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。  （３）  ア．個別の教育支援計画に基づき指導計画を作成し、年度ごとに保護者の確認を行い、指導の充実を図る。  （教育支援計画について保護者の確認のもと合意形成を図り、個別の指導計画に反映する）  （４）  ア．事業所説明会を実施し少しでも多くの保護者が相談できるようにする。（保護者参加130名） | （１）  ア．４月当初に新転任者を対象に５回の研修を、全教職員向けに夏季休業中に２回研修を実施した。研究授業においては各学部新任・１０年目研修者を含め１５回以上行った。（◎）  イ．各学期に１回、児童生徒の指導法について各学部学年で研修会を行い、児童生徒の実態把握に努めた。（○）  （２）  ア．センター校として、地域からの３５ケースの相談支援に取組み、４件の研修依頼に応えた。校内では夏季休業中に１０回の自主研修を開催し、約９０名が参加して専門性の向上に努めた。（◎）  イ．夏季休業中に「支援学校の実践紹介」を初め、「障がいのある児童生徒への性の指導」等、３回の支援講座を実施し、特別支援教育の推進に貢献した。（○）  （３）  ア．年度当初に行う保護者アンケートをもとに「個別の教育支援計画」を作成した。１学期末の懇談で目標、支援内容等の共通理解を図り、学年末懇談では達成状況を報告し、合意を得ている。また「個別の教育支援計画」を参考に「個別の指導計画」を作成し、日々の指導に役立てている。（○）  （４）  ア．事業所と連携し、校内にて事業所説明会を実施した。４９の事業所の参加があり、  　　１００名以上の保護者が来校し、事業所と保護者が個別に相談でき、成果を得た。  　　また相談支援事業所ブースを３ブース設け、学校、家庭、地域、福祉、労働の関係諸機関との連携を深めることができた。（○） |
| ５　児童・生徒にとって安全で安心な教育環境が整った学校づくりを進める。 | （１）  緊急時対応マニュアルに即した救命救急訓練を実施するとともにヒヤリハットの報告体制を充実させ、教職員全体で危機管理意識を高める。  （２）  児童・生徒の実態に応じた避難訓練や防犯訓練等を実施し、災害時の安全な避難体制を確立する。  （３）  災害時に備えて防災計画を充実させるとともに、地域の避難場所としての役割を担う。 | （１）  ア．救急救命訓練を学部ごとに実施し、緊急時迅速に対応できるようにする。  イ．ヒヤリハットの意義を理解する。  （２）  ア．消防署の協力のもと、自衛消防訓練、地震津波を想定した避難訓練、また警察署の協力のもと、防犯訓練を実施する。  （３）  ア．ＰＴＡと協力し、より具体的な防災計画を策定し、今後具体的に必要と考えられる備蓄品について調査しまとめていく。 | （１）  ア．学部学年ごとに年1回救急救命訓練を実施する。  イ．ヒヤリハットの提出を決められた形式のもと促す。  （２）  ア．年間計画を作成し、避難訓練を2回、防犯訓練を1回実施する。  （３）  ア．ＰＴＡと教職員との意見を調整しながら計画を進めていく。  備蓄品について考えをまとめていく。 | （１）  ア．学部ごとに水泳授業時の緊急対応を想定し、救急救命訓練を行った。緊急時の校内放送かけ方や教員の対応の仕方について確認することができた。（○）  イ．食物アレルギー事故に関するヒヤリハットについて教職員に周知徹底し、危機管理意識を高めた。（○）  （２）  ア．１学期に火災を想定した避難訓練を実施、東住吉消防署員を招致し、消化訓練等を実施した。また２学期に交通安全教室、３学期に地震避難訓練を実施した。（○）  （３）  ア．災害時に備えてＰＴＡと協力し、児童生徒一人ひとりに防災時のための防災備蓄袋を用意した。また地域の避難場所としての備蓄品についても保管しているところである。（○） |